第７５回労働施設検討会議　議事要旨

１　と　き　　令和８年６月２２日（月）　午後７時００分～午後８時２５分

２　ところ　　西成区役所　４階　４－５・７会議室

３　出席者

（有識者４名）

福原大阪市立大学名誉教授

寺川近畿大学建築学部准教授

白波瀬関西学院大学人間福祉学部教授

垣田大阪公立大学大学院生活科学研究科教授

（行政機関１７名）

大阪労働局　中川会計課課長補佐、川岸職業対策課課長補佐　ほか１名

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課　橋本参事　ほか６名

西成区役所　式地総合企画課長　ほか６名

（地域メンバー１４名）

山田大阪府簡易宿所生活衛生同業組合相談役

山田大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

牧萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社代表社員（代理）

山田 NPO 法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

小林公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

森下釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

吉岡釜ヶ崎反失業連絡会共同代表（代理）

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

梅澤釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長（代理）

水野日本寄せ場学会運営委員

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム渉外担当

小林住まいとくらし SOS おおさか実行委員共同代表

穴沢福祉支援者の集まり運営代表

４　議　題（有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府）

・令和８年度における労働施設検討会議の進め方について

・新労働施設の利用方法（たたき台）について

５　議事要旨

（１）令和８年度における労働施設検討会議の進め方について

○事務局から令和８年度の労働施設検討会議の進め方について説明。

・就労福祉専門部会と共同で所管する「労働と福祉のワンストップ相談窓口」設置に向けた

準備については、窓口の設置目的の設定や運営体制の検討を行う。

・「一体的実施事業」の運用に向けた準備については、支援目的の設定に向けた議論を行う。

・「新労働施設の施設管理」に向けた準備については、施設運営時間や使用ルールの検討として、10 月には基本設計の仕様や建築条件に影響する項目の取りまとめを目指し、６月と８月の会議ではそのための意見交換を行う。

駐車場での求人活動に向けた検討では、８月に求人事業者の利用意向やニーズ把握についての議論を行う。

・労働施設検討会議は２カ月毎（偶数月）での開催を考えているが、今後の調整状況によっては、会議の開催時期、議題を変更する場合がある。

○有識者から大阪労働局に対する質問

「一体的実施事業」の運用に向けた準備について、どのように議論を進めていく想定なのか教えてもらいたい。行政間で個別に調整して決まったことを、会議の場で報告するようなイメージなのか。

⇒（国）一体的実施事業を地方公共団体と国が一緒にやっていくために、行政間で引き続き、調整を進めている。調整した結果は、会議の場で報告する。
年度内には一定の方向性を見出せるよう進めていきたい。

⇒（府）年度末だと来年度策定する基本設計への反映が難しくなるため、タイムラグがないよう大阪労働局にはスケジュール感に余裕を持って進めていただきたい。

（２）新労働施設の利用方法（たたき台）について

○事務局から

・第 71 回労働施設検討会議（令和７年 11 月）で示した「共用施設の管理方法について（たたき台)」について、引き続き意見交換をしていきたい。

意見交換にあたっては、令和９年度の基本設計の策定に向けて、外構部分の柵の仕様や、駐輪場・駐車場の施錠方法、トイレの仕様など、基本設計に早期に織り込む必要がある項目を優先的に議論したい。

施設の開所時間：

月～金曜日は午前 5 時～午後 5 時 30 分、土曜日は午前 5 時～正午、
日曜日・休祝日・年末年始は休館とする。

駐車場：

24 時間利用可能とする。
利用料は有償とし、ロボットゲート等で車両の入出庫を管理する。
ただし、西成労働福祉センターに求人を出している事業者が相対求人の場として利用する時間帯は無償とする。
施設利用者には、例えば１時間無料にするなど減免をする。
※駐車場柵、出入口の仕様などについて優先的に意見をいただきたい。

駐輪場：

利用時間は建物開所時間内とする。

利用は無償とする。

※駐輪場柵、出入口の仕様などについて優先的に意見をいただきたい。

トイレ：

建物内の守衛室前に、24 時間利用可能なトイレを設置する。

※トイレの仕様などについて優先的に意見をいただきたい。

○有識者から補足説明

・新労働施設の利用方法（たたき台）の資料に記載の「悪意のある来訪者」、「犯罪行為の懸念」などの文言については、あくまでも「地域外からのリスクを防止する」という趣旨であることを明確にしておきたい。

○地域委員からの主な質問・意見

新労働施設の駐車場で相対求人を行うにあたり、現在想定している駐車場の車両間隔で求人活動ができるのかどうか、求人事業者の声をよく聞いてほしい。

⇒（府）駐車場を求人活動で利用するかどうかの意向や、求人活動に必要なスペースなどを、求人事業者に聞き取りを行う予定であり、区画を見直す必要があれば台数を調整し１台当たりの幅に余裕を持たせるなど配置の変更も検討する。

北側施設や周辺を含めたエリア全体のイメージが湧く状態でないと、利用者の動線や周辺施設との接続が不明確なため、新労働施設の具体的な管理方法についての意見は言いづらい。 北側施設との間の多目的広場部分の議論が進んでいない中では、境界線となる外構部分についてフェンスや生垣の提案をされてもイメージが湧きにくい。 新労働施設は、エリア全体を象徴する建物になるため、閉鎖的・排除的になり過ぎず、制約を設けつつ、いかに開放的で地域に馴染む造りにできるかを大事にして議論したい。

⇒（府）北側施設との間の多目的広場部分の取り扱いについては現在具体案がなく、北側施設の使われ方次第で変わってくるため、西成区と協議しながら今後も継続的に議論させていただきたい。

萩小の森や南海電車の高架下の外構については威圧的な造りにはしない予定で、８月の会議を含め、引き続き効果的・効率的な形を模索していく。

以前から萩小の森と新労働施設との繋がりについて話をしてきたので、今後の萩小の森の利用方法も含めて検討すべきである。

⇒（有）萩小の森に近い駐車場部分をどのようなフェンスにするか、緑地化をどの位置にするかは非常に重要な部分であると認識しているが、そこまでの議論ができる段階に至っていない。大阪市をはじめとする関係団体とも議論しながら最終的に整理して

いきたい。

利用者が困らないよう喫煙スペースを作ってほしい。

⇒（府）建物の中に設置することは難しいが、敷地内に喫煙場所を設置する予定。

駐車場での相対求人に関するヒアリングを行うのは、西成労働福祉センターの登録事業者だけでなく、路上で求人活動を行っている未登録の事業者に対して、どうすれば駐車場に集まるメリットを感じてもらえるかを調査すべき。 違法な求人活動を行う事業者に対して適切に指導するために、大阪労働局が責任をもって、事業者を新労働施設に寄せられるように取り組む必要がある。

⇒（国）新労働施設の駐車場に求人事業者を呼び込めるよう、未登録の求人事業者に対しても、アンケート・ヒアリングの実施を検討したい。具体的には、西成労働福祉センターと相談しながら検討する。

トイレは男女別に分かれていて、それぞれ個室は複数あるのか。 トイレが綺麗でなければ人は寄ってこないので、非常に重要だと思っている。

⇒（有）トイレは男女別となっており、個室も複数設置する。他にも授乳室やバリアフリートイレ、職員用トイレも男女別に確保している。

あいりん地域内には銭湯はあるがシャワーブースのみの施設がなく、LGBTQ の人などが安心して利用できる場所がないため困っている。 公的・私的に関わらず、どこかに設置を検討してほしい。

⇒（府）一般の方が使うようなシャワーブースについては、設置根拠となる法律が改正されたため、新労働施設に設置する予定はない。

⇒（有）本件については、過去に何度も説明をさせていただき、既に納得いただいていると理解している。

⇒（有）地域のニーズとしてそのようなものが必要だということは理解している。シェルターや三徳生活ケアセンター等の既存の近隣施設の利用を推進していくことが考えられる。それ以外の方法も含め、引き続き検討していきたい。

（3）その他について

○地域委員からの意見

広報の観点から西成区役所が作成し、現在も萩之茶屋北公園に掲示されている新労働施設に関する古い看板について、記載スケジュールの年表記が現状と合わなくなっているため行政の方々に申し上げておく。

釜ヶ崎が果たしてきた役割を継承し、労働遺産とも言うべき記憶遺産を次世代に伝承するため、北側施設に「西成情報アーカイブ」を作る議論してきたが、そろそろ具体化に向けた検討が必要。

⇒（有）現在は西成区役所から受託した大阪公立大学において、過去の膨大な資料や写真のデジタル化する作業を進めているところ。
地域の方々には、現在の解体工事の光景についても写真や動画で記録しておいていただきたい。

⇒（有）本件については、労働施設検討会議ではなく、福利・にぎわい検討会議かその中で派生した会議体での議論になると思う。

（4）全体のまとめ

○有識者から今後の議論の方向性について説明

・新労働施設の議論を効果的、効率的に進めていくため、ご協力をお願いする。
・新労働施設の利用方法については、本日の意見を踏まえ、次回（８月）の会議で再度意見交換をしていきたい。
・一体的実施事業については、新労働施設内で一般職業紹介が行われるように、大阪労働局が中心となって大阪市と検討を進めていただく。
・新労働施設の議論だけでなく、北側施設や周辺施設との関係など、広い視点で引き続き意見を聞いていく。

6　会議資料

配付資料

・資料１　令和８年度 労働施設検討会議年間検討スケジュール（イメージ）
・資料２　第 71 回労働施設検討会議 議事要旨（抜粋）
・資料３　新労働施設の利用方法（たたき台）

参考資料

・第 74 回労働施設検討会議 議事要旨（案）
・第 74 回労働施設検討会議 議事概要（案）